

特定事業所加算(居宅介護支援)提出書類一覧

	算定要件	加算(Ⅰ)	加算(Ⅱ)	加算(Ⅲ)	提出書類	備考
		○	○	○	<input type="checkbox"/> 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 <input type="checkbox"/> 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1) <input type="checkbox"/> 特定事業所加算・ターミナルマネジメント加算に係る届出書(別紙10-3)	
1	常勤専従の「主任介護支援専門員」を配置していること(兼務可能な場合あり)	2名以上	1名以上	1名以上	<input type="checkbox"/> 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(加算算定開始月のもの) <input type="checkbox"/> 介護支援専門証の写し <input type="checkbox"/> 主任介護支援専門員研修修了証の写し	
2	常勤専従の「介護支援専門員」を配置していること	3名以上	3名以上	2名以上		
3	利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項の伝達を目的とした会議を定期的に行うこと(概ね週1回以上)	○	○	○	<input type="checkbox"/> 会議の開催の事実が分かる書類(過去の会議の記録の写し等)	※議事については、記録を作成し2年間保存してください。
4	24時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保していること	○	○	○	<input type="checkbox"/> 連絡体制が整備されていることが確認できる資料(重要事項説明書、マニュアル等)	
5	算定日が属する月の利用者の総数のうち、要介護3～5である者の割合が40%以上であること	○			<input type="checkbox"/> 割合が確認できる資料(総利用者数、要介護3～4の利用者の割合等)	
6	介護支援専門員に対し、計画的に研修を実施していること	○	○	○	<input type="checkbox"/> 研修計画書(介護支援専門員ごとの個別具体的な研修の目標、内容、研修期間、実施時期等が分かるもの)	
7	地域包括支援センターから紹介された支援困難な事例を受け入れる体制が整備されていることを確認できる資料	○	○	○	<input type="checkbox"/> 体制が整備されていることが確認できる資料(地域包括支援センターとの連絡票、支援困難ケースと判断した該当事例の資料等)	
8	地域包括支援センター等が実施する事例検討会等に参加していること	○	○	○	<input type="checkbox"/> 参加が確認できる資料(事例検討会等参加報告書、使用した資料等)	
9	運営基準減算又は特定事業所集中減算の適応を受けていないこと(特定事業所集中減算が適応されている事業所では算定することができません)	○	○	○		※市で該当しているか確認します。
10	介護支援専門員1人当たりの利用者の平均件数が40名未満であること(居宅介護支援費Ⅱを算定している場合は45名未満)	○	○	○	<input type="checkbox"/> 平均件数が確認できる資料	
11	介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に協力または協力体制を確保していること	○	○	○		※口頭確認
12	他法人が運営する居宅介護支援事業者と共同で事例検討会、研修会等を実施していること。	○	○	○	<input type="checkbox"/> 実施状況または実施計画が確認できる書類	
13	必要に応じて、多様な主体により提供される利用者の日常生活全般を支援するサービスが包括的に提供されるような居宅サービス計画を作成していること。	○	○	○	<input type="checkbox"/> 多様な主体により提供される利用者の日常生活全般を支援するサービスが包括的に提供されている居宅サービス計画を作成していることがわかるもの(居宅サービス計画書、ケアプラン等)	※令和3年度介護報酬改定により追加された要件です。